

報道機関の皆さまへ

令和7年3月6日

取材依頼



ジェネリック医薬品使用割合が90.1% に達する。(2024年10月診療分)

※協会けんぽ福島支部として過去最高値となる。



協会けんぽ福島支部
公式キャラクター **ケンタくん**

協会けんぽは、主に中小企業で働く従業員やその家族の皆様が加入する公的健康保険の保険者です。福島支部では、約62万人、福島県の人口の約1/3が加入者となっています。

令和6年11月時点
適用事業所数： 37,774社
加入者数： 615,130人

全国健康保険協会福島支部
〒960-8546
福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階
企画総務グループ 土門
TEL024-523-3916

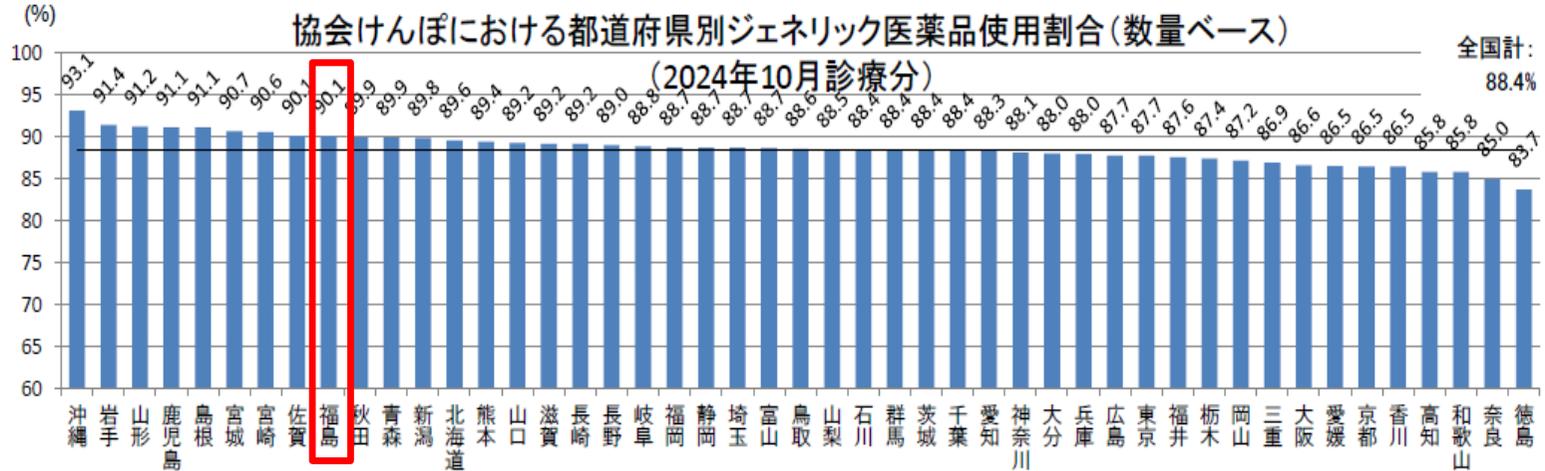
※17:15以降は、留守番電話に切り替わります。
ご連絡をいただく際には17:15前にお電話願います。

ジェネリック医薬品の使用促進の取り組み状況

| 令和6年度目標と過年度実績 | 令和6年度実績 (令和6年10月診療分) | 令和5年度実績 |
|----------------------|-------------------------|---------|
| ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） | 90.1% | 85.3% |

令和6年度の取り組み状況

- 商工会議所折込チラシによる広報を実施。（7月）
- 協会けんぽ加入事業所へチラシによる広報を実施。（9月）
- 福島県及び東北厚生局福島事務所と連携し、県内の保険医療機関並びに保険薬局に対し、医療機関ごとのジェネリック使用割合等を掲載したリーフレットを配付。（3月）



注1. 協会けんぽ(一般分)の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCRレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注4. $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

【ジェネリック医薬品使用割合が増えた要因】

・令和6年10月から「長期収載品の選定療養（※1）」が導入されたことが一つの要因として挙げられる。（参考：令和6年9月 87.3%）

（※1）後発（ジェネリック）医薬品がある先発医薬品を希望する場合、「特別の料金」を負担していただく仕組み

【協会けんぽにおける取り組み】

・全国的に、国の目標である80%（数量ベース）を大きく超えている一方、価格の高い薬への置き換えが進んでいないことから、厚生労働省は2029年度末までに金額ベースで65%以上に引き上げるとする新たな目標を設定しております。（2023年薬価調査にて金額シェア56.7%）
「バイオシミラー（※2）の利用促進」「更なるジェネリック医薬品の利用促進」等による医療費の適正化を推進して参ります。

（※2）先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性及び有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品

